

三菱UFJ 国内バランス20  
(愛称:夢列島20)

月次レポート

2019年  
03月29日現在

追加型投信/国内/資産複合

■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■基準価額および純資産総額

|              |         |
|--------------|---------|
| 基準価額(1万口当たり) | 10,717円 |
| 前月末比         | +77円    |
| 純資産総額        | 28.60億円 |

■分配金実績(1万口当たり、税引前)

| 決算期   | 決算日        | 分配金    |
|-------|------------|--------|
| 第18期  | 2019/02/27 | 0円     |
| 第17期  | 2018/02/27 | 300円   |
| 第16期  | 2017/02/27 | 200円   |
| 第15期  | 2016/02/29 | 0円     |
| 第14期  | 2015/02/27 | 250円   |
| 第13期  | 2014/02/27 | 250円   |
| 設定来累計 |            | 1,200円 |

- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■騰落率

|      | 過去1ヵ月 | 過去3ヵ月 | 過去6ヵ月 | 過去1年  | 過去3年 | 設定来   |
|------|-------|-------|-------|-------|------|-------|
| ファンド | 0.7%  | 2.7%  | -1.8% | -1.8% | 4.4% | 19.9% |

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■資産構成

|         | 基本<br>資産配分 | 比率    |
|---------|------------|-------|
| 国内株式    | 20.0%      | 19.5% |
| 国内債券    | 80.0%      | 77.4% |
| コールローン他 | —          | 3.1%  |

■当月の基準価額の変動要因(概算)

|       | 寄与度(円) |
|-------|--------|
| 国内株式  | 33     |
| 国内債券  | 55     |
| 信託報酬等 | -10    |
| 分配金   | —      |
| 基準価額  | 77     |

- ・基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。(各資産の変動要因は、投資対象とするマザーファンドの値動き等より算出。)

■資産配分

|               | 比率    |
|---------------|-------|
| 日本株式マザーファンド   | 20.1% |
| 日本債券マザーファンド   | 68.0% |
| 日本短期債券マザーファンド | 11.7% |

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

■本資料で使用している指数について

- ・東証株価指数(TOPIX)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI総合インデックスとは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
- ・NOMURA-BPI短期インデックスとは、野村證券株式会社が発表しているわが国の残存期間1年から3年の債券で構成されている債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI総合のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

**三菱UFJ 国内バランス20**  
**〈愛称:夢列島20〉**

月次レポート

 2019年  
 03月29日現在

追加型投信／国内／資産複合

**■運用担当者コメント**
**市況動向**
**(1) 株式**

今月の国内株式市況は、月を通して小幅な値動きとなりました。上旬は、中国景気の減速懸念や、欧州中央銀行(ECB)が経済成長見通しを引き下げたことなどを背景に国内企業の業績懸念が高まったことなどを受け下落しました。中旬に入ると、米中間における貿易交渉の解決に向けた進展期待や、中国の減税策実施の決定などをを受けて投資家心理が改善したことなどを背景に上昇しました。下旬は、米連邦公開市場委員会(FOMC)にて金融引き締めの早期終了が示唆されたものの、欧米の製造業関連の経済指標が悪化したことなどをを受けて世界経済の先行き懸念が高まったことなどから下落しました。月間を通してみると、東証株価指数(TOPIX)は下落しました。

**(2) 債券**

3月の国内金利は、米国金利の低下や良好な需給環境などを背景に超長期ゾーン中心に低下しました。月末の10年国債利回りは-0.10%近辺となっています。また、事業債の国債とのスプレッド(利回り格差)は概ね横ばい圏での推移となりました。

**運用状況**
**(1) 株式**

今月の当ファンドの基準価額は上昇し、参考指数であるTOPIXを上回りました。銘柄選択要因については、「エーザイ」「スズキ」「パーク24」などの株価が相対的に軟調であったことがマイナスに影響しましたが、「第一三共」「GMOペイメントゲートウェイ」「資生堂」などの株価が相対的に堅調であったことがプラスに寄与しました。また、業種配分要因としては陸運業、輸送用機器などがマイナスに影響しましたが、精密機器、小売業などがプラスに寄与しました。

**(2) 債券**

債券部分は資産の85%程度を「日本債券マザーファンド」で、15%程度を「日本短期債券マザーファンド」で運用しました。デュレーションについては、日本短期債券マザーファンド、日本債券マザーファンドともにベンチマーク対比中立を維持しました。債券種別構成は、両ファンドとも一般債の組入比率をベンチマーク対比高めに維持しました。

**今後の運用方針**
**(1) 株式**

当面の国内株式は、戻りをためず動きを想定しています。足元、主要国の当局が先行きの経済見通しを下方修正したことや、米国の長短国債金利逆転などを受け、世界的に景気悪化懸念が高まっています。しかし、依然米国は相対的に実体経済は堅調で、中国も景気浮揚策を打ち出していることなどから、足元の景気悪化懸念は行き過ぎと考えています。特に日本国内は賃金上昇、雇用拡大により雇用者所得は増加基調にあることに加えて、今年9月からのラグビーW杯、来年7月からの東京五輪を控えて、訪日外国人数とインバウンド消費の拡大が期待され、景気と株式市況を下支えするものと思われる。

当ファンドでは、企業側との面談などを通じて2019年度以降の業績見通しに関する調査・分析を引き続き実施します。そのなかで、今後、業績拡大・回復が期待できる銘柄などについて、株価水準を考慮しつつ投資を行っていく方針です。(運用担当者:小島)

**(2) 債券**

債券部分は資産の85%程度を「日本債券マザーファンド」で、15%程度を「日本短期債券マザーファンド」で運用する方針です。設備投資は企業収益が良好な水準を維持する中、増加傾向にあります。また、輸出・生産も海外経済の緩やかな成長を背景に増加していますが足元では弱めの動きとなっています。一方、個人消費が盛り上がり欠けることから、本邦景気の拡大は緩やかなものになると思われます。国内金利は、世界経済の先行きに対する不透明感や消費者物価指数の伸び率の鈍化などから、当面金利上昇余地の乏しい展開を想定します。国内事業債のスプレッドについては日銀の社債買入オペなどを背景に横ばい圏での推移になるものと思われます。

以上の見通しの下、デュレーションについては、日本短期債券マザーファンド、日本債券マザーファンドともに中立を基本に調整する方針です。債券種別構成は、両ファンドとも一般債の組入比率をベンチマーク対比高めに維持する方針です。(運用担当者:大沼)

・市況の変動等により方針通りの運用が行われな場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

# 三菱UFJ国内バランス20

〈愛称:夢列島20〉

追加型投信/国内/資産複合

## ファンドの目的・特色

### ■ファンドの目的

わが国の株式・債券を実質的な主要投資対象とし、分散投資を行うことにより、安定した収益の確保をめざします。

### ■ファンドの特色

特色1 わが国の株式・債券に分散投資を行うバランス型のファンドです。

特色2 原則として各資産への実質投資比率は、国内株式20%、国内債券80%程度とします。

・国内株式への投資は「日本株式マザーファンド」、国内債券への投資は「日本債券マザーファンド」、「日本短期債券マザーファンド」を通じて行い、信託財産の安定した収益の確保をめざして安定運用を行います。

・2つの債券マザーファンド間の投資比率については、金利情勢等を勘案し機動的に変動させます。

### ■ファンドの仕組み

・運用は主に各マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式・債券へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。

### ■分配方針

・年1回の決算時(2月27日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。

・分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。

・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## 投資リスク

### ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

|             |   |
|-------------|---|
| 価格変動<br>リスク | 一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式や組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。                 |
| 信用<br>リスク   | 組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。 |
| 流動性<br>リスク  | 有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。            |

### ■その他の留意点

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## 三菱UFJ国内バランス20

### 〈愛称:夢列島20〉

追加型投信/国内/資産複合

#### 手続・手数料等

##### ■お申込みメモ

|                   |   |
|-------------------|---|
| 購入単位              | 販売会社が定める単位/販売会社にご確認ください。  |
| 購入価額              | 購入申込受付日の基準価額<br>※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。  |
| 換金単位              | 1口単位  |
| 換金価額              | 換金申込受付日の基準価額  |
| 換金代金              | 原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から販売会社においてお支払いします。  |
| 申込締切時間            | 原則として、午後3時まで販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。   |
| 換金制限              | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。   |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。  |
| 信託期間              | 無期限(2001年2月28日設定)   |
| 繰上償還              | 受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。   |
| 決算日               | 毎年2月27日(休業日の場合は翌営業日)  |
| 収益分配              | 年1回の決算時に分配を行います。<br>販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。   |
| 課税関係              | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。 |

##### ■ファンドの費用

###### お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限1.08%(税抜1%)**(販売会社が定めます)  
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

###### お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率1.188%(税抜年率1.1%)**をかけた額

その他の費用・手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。  
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。  
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

#### 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

##### ●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会:一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

##### ●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## 販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: 三菱UFJ 国内バランス20

| 商号            | 登録番号等    |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品取引業協会 |
|---------------|----------|------------------|---------|---------------------|---------------------|------------------------|
| 株式会社岩手銀行(※)   | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第3号    | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社沖縄銀行      | 登録金融機関   | 沖縄総合事務局長(登金)第1号  | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社北九州銀行     | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第117号 | ○       |                     | ○                   |                        |
| 九州FG証券株式会社(※) | 金融商品取引業者 | 九州財務局長(金商)第18号   | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社紀陽銀行      | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第8号    | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社七十七銀行(※)  | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第5号    | ○       |                     | ○                   |                        |
| 七十七証券株式会社(※)  | 金融商品取引業者 | 東北財務局長(金商)第37号   | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社清水銀行(※)   | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第6号    | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社十八銀行(※)   | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第2号   | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社十六銀行(※)   | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第7号    | ○       |                     | ○                   |                        |
| 株式会社第四銀行      | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第47号   | ○       |                     | ○                   |                        |
| 株式会社徳島銀行(※)   | 登録金融機関   | 四国財務局長(登金)第10号   | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社鳥取銀行(※)   | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第3号    | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社肥後銀行(※)   | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第3号    | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社福井銀行      | 登録金融機関   | 北陸財務局長(登金)第2号    | ○       |                     | ○                   |                        |
| 株式会社北都銀行      | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第10号   | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社宮崎銀行      | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第5号    | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社武蔵野銀行     | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第38号   | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社山形銀行(※)   | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第12号   | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社山口銀行      | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第6号    | ○       |                     | ○                   |                        |
| 株式会社山梨中央銀行    | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第41号   | ○       |                     |                     |                        |
| 楽天証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○                   | ○                   | ○                      |
| ワイエム証券株式会社    | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第8号    | ○       |                     |                     |                        |